

「平均」解

原 島 春 雄

I

『資治通鑑』の唐の僖宗乾符元年の条に次のような記載がある。

この歳濮州の人王仙芝、始めて衆数千を聚め長垣に起つ。(『資治通鑑』卷二五二)

中国歴代王朝の例にもれず、唐王朝もまたこのようにして、王仙芝およびその後拾頭した黄巢の指導する農民戦争によってその終末を迎えることとなったのである。この王仙芝の蜂起を乾符元年の条に記載するため、編集者である司馬光は考異を付けている。

実録は「(乾符)二年五月、仙芝、長垣に反す」とす。按ずるに『統宝運録』は「濮州の賊王仙芝、自ら天補平均大將軍を称し、海内諸侯都統を兼ね、檄を諸道に伝う」とす。檄末に「乾符二年正月三日」と称

す。すなわち仙芝の起つは、かならず（乾符）二年の前にあり、今（乾符）元年の歳末におく。

『資治通鑑』の編者が唐の滅亡をもたらした王仙芝、黄巢の農民戦争の起源が何年であったかを論証するため、このような考異が付けられたのであるが、その後の中国の長い歴史を考えると、実に貴重な一段を挿入しておいてくれた、というべきであろう。それは農民によって提起された「平均」という概念が初めて歴史にその姿を現したからである。

中国の伝統的な農民の行動様式や心理的気質を受け継いでいる中国のマルクス主義者たちが、この「平均」という概念に注目したとしても、それは当然のことであった。この王仙芝が自称した「天補平均大將軍」という称号をとらえて、解放後、中国の代表的歴史家の一人である侯外廬は「それ以前の時期とは異なり、農民は人身の生存権、生活権を要求しただけでなく、封建支配階級にたいして平等の権利を要求し、さらにまた均等に（原文は平均に）土地を分配することを求めたのであった」（史紹賢編『中国封建社会農民戦争問題討論集』所収、侯外廬「中国封建社会前後の農民戦争及其綱領口号的發展」と述べている。侯外廬によるならば、この称号に付けられた「平均」という概念は、明らかに「足らざるを補い、平ならざるを均しくす」という意味である。「補不足」と「均不平」はのちに見るように必ずしもおなじ内容ではないが、侯外廬は「平均」を土地所有均等化のシンボルとかがえているのである。

だが、『資治通鑑』に現れた「平均」という一語でもって、これほど大胆な結論を下せるのであろうか。中国の農民にとって土地所有の均等化が最大の目的であったことは事実である。そして、中国のマルクス主義者もこれを最大の課題として、その実現に全力をあげてきた。このような背景をもつ人々が、史料に現れた「平

「均」の一語に心理的に共鳴を發したとしてもなんら不思議ではない。毛沢東は絶対的平均主義にたいし何回か批判を加えているが、中国革命そのものに平均主義が色濃く影を落としているという事実は否定すべくもないであろう。王仙芝が自称した「平均」という概念について、侯外廬以降、より事実即した研究も現れるが、この「平均」に共鳴音を發する心理的土壤のうえに、さらに奇想天外の解釈が生まれていくこととなった。それは、「平均」が人々の心理を強くとらえていた文化大革命の時期に現れ、一般大衆の間にまで流布したものである。

清の光緒年間に發見された『新編五代史平話』に王仙芝におくられて蜂起した黄巢が王仙芝のもとに馳せ参じ「衝天太保均平大將軍」に署せられた、という話が出てくる。「平均」と「均平」とはおそらく意味の差はない。文化大革命の時期に流布した奇想天外の説とは、王仙芝の「天補」と黄巢の「衝天」のあいだに作りだされた。それによるならば「天補平均」とは、侯外廬も言及した「足らざるを補う（補不足）」という意味であって、これは歴代の支配者が行ってきた「余りあるものを損じて、足らざるを補う」の意味にはかならない。とすれば、そこに農民による土地所有権の要求などありえないであろう。一方、「衝天」の意味は地主階級の「天」をうち破るという意味での「衝」であるという。それゆえ王仙芝ではなく黄巢こそ地主階級の土地所有を打破し「平均」を実現しようとする革命家の姿を認むべきである、というのである。「補」と「衝」の一字の差に投降と革命、ないしは二つの路線闘争を読みとろうとする説がいかに史料にもとづいていないかについては、宋家鈺の研究があるので贅言しない（『中国農民戦争史論叢・第一輯』所収、宋家鈺「関於唐宋農民起义領袖“天補均平”称号研究中的幾個問題」）。だが、平均主義が人々の心を強くとらえていた文化大革命の時期に、史料

的には荒唐無稽なこのような説が現れたことは、ある意味では象徴的なことであった。

王仙芝、黄巢の農民戦争が「兩税不均」という賦役負担の不平等を背景としていることは、だれしも認めるところである。この事態は農民を武装蜂起に追いつめるだけでなく、国家の存立そのものを危機に陥れるものであったため、統治者のあいだからも「賦役均平」を唱えるものが現れてくる。その代表的な例として元稹の『奏同州均田状』がある。元稹は、王仙芝、黄巢の農民戦争が発生するような当時の事態を「富豪兼并し、広く阡陌を占め、十分の田地に二、三を税するのみ」と述べている。「富豪」にたいする賦役が軽減された分だけ賦役は一般農民にのしかかってくることとなる。元稹は、そこで賦役負担を公平化したのが、その結果「これより貧富強弱、一切均平たり」という状態になったという。その当時の史料により忠実にとづくならず「天補平均大將軍」の「平均」をこの元稹の「均平」の文脈で考える方がより整合的である。なぜなら、「平均」という言葉に土地所有の平均化という意味を付与することができる根拠は「平均」という言葉それ自体以外にはないからであり、また、その当時においては「平均」ないし「均平」という言葉は賦役のいちじるしい不平等を是正する、という意味にほかならなかったからである。

王仙芝、黄巢の農民戦争以降、「平均」に類した言葉はしばしば歴史に現れる。著名な例としては、北宋の王小波、李順の農民蜂起の際、王小波が語ったといわれる「吾、貧富の均しからざるを疾む。今汝のためにこれを均しくせん」（『澠水燕談錄』巻八）というもの、また南宋の鍾相、楊么の農民蜂起のときの「当に貴賤を等しくし貧富を均しくすべし」（余夢華『三朝北盟会篇』卷一三七卷）などがある。だが、このような「均貧富」も王仙芝、黄巢のときの「平均」ないしは「均平」とおなじく土地所有の平均化にふれるものであるのかいなか

は明らかではない。

「均田、免糧」——このようなスローガンを掲げて李自成は農民の大軍を率いて明王朝を崩壊させた。一六四四年のことである。明の首都北京に入城した李自成は、内部の腐敗および明の將軍吳三桂・清の連合軍の圧力のもとでたちまちして崩壊していった。それから三百年後、この事実から教訓を引きだそうとしたのである。郭沫若は『甲申三百年祭』を著した。その五年後、すなわち一九四九年、毛沢東の率いる解放軍は奇しくもおなじ北京に入城することとなるのである。解放軍は、理論的にはたしかにプロレタリアートに指導された軍隊ではあったが、現実には圧倒的に農民の軍隊であった。この『甲申三百年祭』において郭沫若は李自成の唱えたといわれる「均田、免糧」について共感をこめて論議している。「均田」がかりに土地所有の平均化を意味するのであるとすれば、それは解放前夜の農民の願望をあらわすものであり、共産党や解放軍にとって非常におおきな力となるであろう。だが、李自成が唱えた「均田、免糧」のスローガンにもいささか複雑な情況が存在している。

清代の趙翼はその著『廿二史劄記』で次のようなことを述べている。

流賊には期せずして似ることがあるのであろう。黄巢はまず王仙芝に従って盗となった。王仙芝が殺されると黄巢は初めて盗魁となった。李自成もまたまず高迎祥に従って盗となった。高迎祥が擒えられて李自成は初めて盗魁となった。似ていることの第一である。黄巢は草賊から事を起こし、京師を陥れて宮闕を占拠し、皇帝を僭称して改元した。李自成もまた草賊から事を起こし、京師を陥れて宮闕を占拠し皇帝を僭称し改元した。第二の似ているところである。黄巢は京師に入城する前、向かうところ敵なしであった

が、京師に入って皇帝を僭称した後、逆運が尽きたのであろう、ほどなくして一敗地にまみれた。李自成は襄陽、陝西から北京に向かい、その威力は抗するものとなかったが、北京に入城して皇帝を僭称した後には、逆運がやはり尽きたのであろう。ほどなくしてやはり一敗地にまみれた。第三の似ているところである。（巻二十一「黄巢・李自成」）

趙翼の論理にしたがっていうならば、おそらく似ている点を第四、第五と続けていくことができるであろう。黄巢と李自成の二人はさらに「流」——後述する流寇主義の点でおどろくほど似ているし、また、王仙芝、黄巢の「平均」ないし「均平」と李自成の「均田」とは瓜二つであった。さらにつけくわえるならば、「平均」も「均田」も孤証である点でも同じであるし、また現在これらの言葉が賦役の平均化を意味するのか、それとも土地所有の平均化を意味するのか、喧喧諤諤の論争を生んでいる点でも同じである。

「均田、免糧」の言葉は查繼佐の著した『罪惟録』にのみ見えるもので、その他の史料にこの言葉が現れないことはつとに郭沫若が『甲申三百年祭』において言及している。『罪惟録』には「均田」という言葉は三回現れる。最も重要なものは、その『李自成伝』に見えるものである。すなわち、

李巖、(李)自成をして虚誉をもって群望を来めしむ。偽りて均田、免糧の説を為りて相煽す。

というのがそれである。この『罪惟録』の一段には二つの問題が存在する。その第一は、李自成に「均田」というスローガンを掲げるように勧めた李巖についてである。李巖については、その当時のさまざまな史料にてくるが、『豫変紀略』に「流寇志の諸書、皆これを載し、その烏有先生たるを知らざるなり」とあるように、確かな史料でその存在を確認することができないのである。ちなみに『豫変紀略』の著者鄭廉は李巖がその地

の人とされた河南省の人であり、李自成の軍隊に捕えられ、その内部事情に通じていた。

第二に、この烏有先生である李巖が提起したといわれている「均田、免糧」と『罪惟録』以外の史料に見える李自成軍の打ちだした他のスローガンとの比較である。その中でもっとも有名なものは

喫他娘、穿他娘、喫穿不尽有闖王、不当差、不納糧。

というものである。強いて訳せば「畜生どもから食物を奪いとり、着物を召上げよう。食べるにも、着るにも不自由しないのは、闖王がいるおかげ。闖王がいれば力役に駆りだされることもないし、税金を納める必要もない」ということになるであろう。ここでいわれている「不当差、不納糧」という言葉は数多くの史料に見えるものである。だとすれば『罪惟録』に見える「均田」も唐末の「平均」と同じように「当差、納糧」の平均化として考えるべきではないのであろうか。事実、明末の当時、「均田」は多くの場合、賦役の平均化を意味していた。有名なものとしては朱国禎の『涌幢小品』に記載されている「均田」の例である。そこに書かれている内容は賦役の平均化以外の何ものでもない。

それでは「平均」とか「均田」などの言葉は、賦役など農民にのしかかってくる負担の平均化を意味するだけであって、土地所有の平均化をまったく意味しないのであろうか。史料から見るとこの言葉を土地所有の平均化と解釈することはいささか困難であろう。しかし、黄巢の場合であれ李自成の場合であれ、賦役負担ばかりではなく土地所有においても著しい懸隔があった、という情況のもとで農民戦争が発生しているという事実は、「平均」という言葉を考えるうえで十分に考慮にいれておかなければならないであろう。ここでは明末の情況に即しつつ土地所有の問題にふれてみたい。そこには「富者は田阡陌を連ね、貧者は立錐の地もな

し」という典型的な事態が発生していた。

明王朝はその成立が農民戦争と深いかわりがあったため、土地所有の懸隔をもたらすような政策には慎重な態度をとってきた。だが、中期になるとこのような政策は綻びはじめる。天順八年、西暦一四六五年、はじめて皇荘が置かれてるようになる。そのおり「天子は四海をもって家となす。何ぞ必ずしも民と利を争わん」という諫言を述べたものもあったが、聞き入れられることはなかった。これ以降、非常時に農民に負担をかけないようするため設置されていた「閑田」はさまざまな名目で皇族、大官僚、そして宦官によって占拠されていった。戦争などの非常時に、農民に賦役負担の増加を強いる条件がこのようにしてできあがっていったのである。その後土地をめぐる情況はゆるやかな下り坂を下るように悪化し、万暦帝の時代（西暦一五七三―一六二〇）に劇的に変化することとなった。万暦帝は皇帝としてけっして闇愚ではなかったが、建儲問題、すなわち立太子問題がこじれにこじれた結果、皇帝の職務をほとんど放棄するようになっていった。ある臣下は万暦帝の欠点を「酒色財氣」であるとして批判した。「氣」とは怒気の意味である。この四つの欠点のなかでも、破壊的事態をもたらしたものは「財」であった。当時、万暦帝については「貨を好む」という噂がながされていた。だが、それはただ単に「貨を好む」にとどまらなかった。他人の財貨を略奪するのである。鉞山を開くという名目で宦官を派遣すると、その宦官はもともと肥沃な土地を指さしてここに鉞脈があると宣言する。するとその土地は自動的に皇帝に召し上げられるのであった。こうして各地で土地をめぐるトラブルが続発することになる。そればかりではない。万暦帝が皇太子にしたいとおもっていた皇子が皇太子になることができず、福王として洛陽に赴いたとき、ほとんど信じがたい額の財産を与えているが、財貨のほかにも、その後臣下に

よって値切られているものの、四万頃もの荘田を与えようとした。いわば万曆帝は、皇帝にはあつてはあるまじき自らの「私」によって、土地にたいする國家の規範を崩壊させたのである。官僚、宦官をはじめ各地の地主、商人が皇帝に右へ倣えをしたことは当然であった。こうして「田を有するもの仕に一、人のために佃作するもの十に九」（顧炎武『日知録』卷十）という情況、ないしはそれに近い情況がうまれていったのである。

万曆帝が崩壊させたのは土地にたいする規範だけではなかった。國家運営の根幹である官僚の任命すらサボタージュした。その結果、官僚たちは「封印自去」、「拝疏自去」——つまり皇帝に任命されることなく勝手に欠員を補め任地に赴くようになった。國家の機能が肝心要にあたるところで停止してしまつたのである。

明朝崩壊の原因を醸成したのは万曆帝であつた。だが、明朝崩壊の引き金を引いたのは、のちに清の太祖として歴史に誌るされることとなる滿洲のヌルハチであつたであろう。万曆四六年、西曆一六一八年ヌルハチは公然と明にたいする攻撃をはじめ、翌年には四十七万を呼号する明の大軍を薩爾滸で撃破した。重大な脅威が東から迫つてきたのである。軍事費が急増したのはいうまでもない。官僚たちは万曆帝がためた資産——内帑から補うように求めたが、認められなかつた。その他さまざま提案がなされたなかで認められたのは「天下の田賦、貴州よりほか、畝毎に銀三釐五毛を増せば、餉二百万有奇を得るべし」という李余華の提案であつた。こうして田賦が増加されることとなつたのである。史上悪名高い遼餉の始まりである。その後、遼餉は増加しつづけ、農民がその負担に耐えることができなくなつて武装蜂起に立ちあがると、こんどはその武装蜂起を弾圧するための剿餉が課せられた。農民にたいする賦役の負担は、当然、より広範な農民の武装蜂起に帰結する。「剿」——農民にたいする武装鎮圧を重視すれば、東方の滿洲にたいする防備が手薄となる。滿洲

との戦いで敗れると軍隊を東方に移動させざるをえない。そのようにすれば、農民蜂起の火に油を注ぐこととなる。こうして軍隊強化のための練餉が必要となるのである。この遠餉、剿餉、練餉の三餉はひとつが他を呼ぶかたちで加算されていき、明を崩壊へと追い込んでいった。李自成が唱えたといわれる「均田」のスローガンが現れたのはほかならぬこのような状況の下であった。

このように土地兼併と賦役負担の加重は、一枚の紙と表と裏のように切っても切れない関係にあった。一般的にいえば土地兼併が先行する場合が多かったとおもわれる。以上のような歴史的背景を考慮にいれつつ、「平均」にかんして一つの仮説を立てておきたい。それは「平均」は表層において賦役負担の平均化を意味するが、深層においては土地所有の平均化を指向している、という仮説である。

II

明末清初の激動の時代を生きた王船山は明末に発生した土地兼併、賦役負担の不平等、そして農民戦争という歴史事象を考慮にいれつつ、中国の伝統社会の本質にかかわる、すぐれて構造的な論述をおこなっている。すなわち、

三代以降の弊政に言及するものは、おおむねそれは権勢ある地主の土地兼併による、と語ってきた。すなわち民に土地を貸し与え、民を使役して土地を耕させ、（その收穫から）国家が十分の一を取り、地主が十分の五を取るのである。こうして農民に害をなしてきたのである。（このような説を唱えるものは）賦

役負担がとどまることを知らず、貪官汚吏による収奪が已むことを知らず、家ごとにかかる負担が（労働力ではなく）田畝にかかってくるという事態に目を向けようとしないものである。（賦役の負担が田畝にかかってくるため）愚昧で気骨のない村野の農民たちは田を所有することを災いであると考え、権勢ある地主に土地を兼併されても（国家による賦役負担を）一時逃れし、起死回生の謀をなそうとするのである。思うに権勢ある地主だけが貪官汚吏と馴れあいつつ、この際限のない負担に応ずることができるのである。だとすれば、たとえ権勢ある地主の田を取りあげて貧しい農民に分ち与えたところで、農民は死んでも受けとろうとしないであろう。だが、かりに賦役に一定不変の法があり、その軽量を勝手に変えず、親のいないものでも、子のいないものでも規定に従って官に納めることができるようにするならば、余りあるものの田を奪って足らざるものに分かち与える必要などなくなるであろう。こうすれば人々は田を所有することを利益と考え、権勢ある地主といえども田を奪おうにも奪えなくなるのではなからうか。だが、賦役の名目が数限りなくあり、国家負担による駅通制度が復活せず、労働力にはなく、一切が田畝に負担がかかるとすれば、田はことごとく権勢ある地主のものとならざるをえない。そして、天下の乱はとどまることすら知らなくなるのだ。（『噩夢』）

この王船山の説を土地をもてる地主の謬説などと考へてはなるまい。ここには、中国の伝統社会において、なごに故「乱」——農民戦争が起こるのではあるかという、すぐれて構造的な問題をあつかっているのである。王船山によるならば、賦役負担の問題こそ構造的なものであり、土地兼併はその結果にすぎないとさえ断定されるのである。この王船山の論は、さきほど立てた賦役Ⅱ表層、土地所有Ⅱ深層という仮説と真向から対立する。

王船山のこの論が明末の歴史情況にもとづいていることは、文中に「国家負担による駅通制度」（原文は「公費駅通」）に言及していることから伺い知れる。ちなみに「国家負担による駅通制度」の廃止は、滿洲対策のため国費の削減をはかったため採られた措置であった。それは姑息な措置であった。その結果、大量の失業者を生み、農民戦争勃発の契機となったことはよく知られている。だが、王船山は賦役負担と土地兼併の問題を明末固有の問題として提起しているのではない。三代以降の弊政として、すなわち、秦の始皇帝以降の中国社会の問題として提起しているのである。それ故、この問題については、賦役すなわち国家にたいする負担、否、これを論ずれば国家そのものを論ずることになるが、それと土地兼併ないしは土地所有との関連にかんして、すぐれて構造的な問題としてあつかわなければならないであろう。

王亜南はその著『中国官僚政治研究』において、この構造的な問題に関し、次のように述べている。

地主経済を基礎とする専制官僚政治は、……必ずや官、商、高利貸および地主の「四位一体」の局面を作りだすであろうし、また必ずや集権的ないしは官営的な経済形態を作りだすであろう。さらにまた、必ずや国法を無視した汚職行為の気風を作りだすであろう。この三者はおそらく密接に関連するものであり、そしてこれらが連鎖反応を起こすとき、その連鎖反応によって、社会経済はたちまちのうちに孟軻の予言したごとく「上下ともごも利を徴すれば国あやうからん」という大破局をむかえるのである。

ここで商と高利貸に言及されているのは、それが土地兼併の槓杆となっているためである。王亜南はこの文章からも判るように、土地兼併とは賦役の不正とそれによって発生する貪官汚吏が原因となっている現象ではなく、中国伝統社会の必然的な現象であると考えている。賦役の平均化をはかれば、地主、官僚という存在そ

のものに手をつけずとも回避できるといった問題ではないのである。

ここでは王亜南の見解を参考にしつつ、中国伝統社会の運動のメカニズムを一瞥しておきたい、『漢書食貨志』に「秦に到りてはすなわち然らず。商鞅の法を用い、帝王の政を改む。井田を除き、民売買するを得。富者は阡陌を連ね、貧者は立錫の地もなし」という、董仲舒の有名な一段があるが、それ以降、中国では土地が私有となり、地主制の支配する世界となった。ここで「地主制が支配する世界」という意味は、決してつねに地主が土地の大部分を支配していたという意味ではない。中国の伝統社会では、国家は程度の差こそあれ地主による無制限の土地兼併に歯止めをかけようとしていたし、また大量の自作農も存在していた。だが、現代において、国家がいかに資本にたいして制限を加えようととも、また社会資本の多くの部分が資本家によって支配されていなくても、資本主義社会と呼ばざるをえないのと同様、土地にたいする支配が社会経済の決定的モメントになっている社会は地主制社会と呼ばざるをえないのである。この土地の私有化とともに、中国において官僚制が整備され、さらにやや後になって儒教が国家のイデオロギーとして採用されることとなった。この地主制、官僚制、儒教はことに宋代以降確固たる結合を成しとげることとなる。

…社会の構造をどのような角度から把握するかについては、さまざまな考え方がありえようが、ここではかりに政治、経済、社会、文化の四つのファクターから以上のような中国の伝統社会の構造を考えてみたい。時期的には地主制、官僚制、儒教が見事な結合を示す宋代以降を念頭におくことにする。

…中国の伝統社会における支配者は、さまざまな形で名づけられてきた。士、縉紳などというのはその代表例である。かれらは政治的にみれば官僚ないし官僚予備軍であったし、経済的にみれば地主であった。社会的に

みれば家長ないし家長の權威に寄りかかった存在であり、文化的にみるならば儒教の教養をもつ読書人であった。王亜南は官、商、高利貸および地主という「四位一体」という側面から中国の伝統社会に考察をくわえているが、ここでは政治——官僚、経済——地主、社会——家長、文化——読書人の「四位一体」の構造から考えていくことにしよう。中国の伝統的な国家は、主として二つの主要な側面から成りたっていた。それは、第一に儒教の真理に基づくべきである、という原理と、第二に「民」にたいして家長としての徳をもつてのぞむという原理である。このため、ほかならぬ孔子の教えが国家のイデオロギーとして確立することとなる。国家はこの二つの基準にしたがって「選挙」——人材登用を行う。この「選挙」が最終的に科挙制度として固定化していったのは周知の事実であり、しかもその基準が朱子学に合致するか否か、が最大の基準となったことも周知の事実であろう。朱子学においては「理」をこの宇宙の最大の原理としていた。科挙は原理的にいえばこの「理」への接近度によって人材登用の採否の基準としていた。このようにして「理」によって「官」になったものは「権」を得る。「権」は一つの権限であるが、それは同時に権力でもあり、家長としての權威も伴っていた。たとえば清代において地方の大官であった巡撫、布政使、按察使、同員、知府は「老公祖」「大公祖」と呼ばれていたし、州や県の官僚も「老父母」「老父台」と呼ばれていたのである。この「権」は俗に「三年清知府、十万雪花銀」と語り継がれてきたように、「利」に転化する。こうして得られた「利」は商業、高利貸を媒介として加速度的に悪性膨張していくが、この「利」が投下される対象としては二つあったと考えられる。すなわち第一に土地であり、第二に「理」——主として子弟の教育である。この「理」から「権」、「権」から「利」、「利」から「理」への循環運動の過程において土地兼併が加速度的に進行するのは必然的であっ

た。この過程は現実の歴史情況においては、新王朝の成立——商業の発展——土地兼併——農民暴動——新王朝の成立という嵯文甫の描いたサイクルとなって現れるのである（『左派王学』）。ここで商業の発展として語られているものが「権」によって収奪された「利」の蓄積によるものであることはいうまでもない。王船山が嘆いた貪官汚吏の存在や賦役の不正はけっして個別的・偶然的な現象ではなく、このようなすぐれて構造的なサイクルにおいて発生する現象であったと考えられる。それは、このような構造をもつ国家が政策的に修正しようにも修正しえぬ現象であった。「平均」はたしかに賦役の不正や貪官汚吏の存在を契機として唱えられたものではあろう。史料から見るとならばそのように解釈するのが、より穏当であることもたしかである。だが、史料的に「平均」がたとえ賦役の平均化を意味していたとしても、このような構造を背景としつつ唱えられているということもまた無視しえぬのである。それは、次に見るであろう太平天国の例を考えるならば、より明らかになると思われる。

先に「平均」について、賦役の平均化⇨表層、土地所有の平均化⇨深層という仮説をたてたが、その意味はこのような構造的過程が深層にあって、表層の賦役の平均化を契機として歴史に作用する、という意味にはかならない。

III

「平均」を論ずるとき、忘れることのできないの文章として龔自珍の『平均篇』がある。『平均篇』は冒頭

に「龔氏曰く、天下を有つもの、これを平にするの尚なるより高きはなし」という。ここで「これを平にす」といわれている意味は、文脈からみるならば土地を含む富の平均化を指しているものと思われる。すなわち政治の最高原則とは富の平均化にこそある、というのである。龔自珍によるならば「遼初」——太古においてはこの富の「平均」は文字通り存在していたが、時代が下るにつれて「平均」は失われていったという。このような「平均」が失われている状況をただす根本は何であろうか。それは、人心であるという。

人心なるものは世俗の本なり。世俗なるものは王運の本なり。人心亡なわるれば則ち世俗壊る。世俗壊るれば則ち王運中より易る。

政治の根本は世俗にあり、世俗の根本は人心にある、というのであるが、ここでいう世俗とは、おそらく顧炎武が語った「風俗」と同様、人々の社会意識を背景にもちつつ、それが社会的形態をとったところに成立する概念であると思われる。王者たるもの、すなわち統治者は自らのためにも、人心と世俗を根本の問題として取り組まなくてはならないのである。ところが、社会は「平均」を失った状態に陥っている。

貧は相軋し、富は相耀す。貧者は陸じ、富者は安ず。貧者は日々愈々傾き、富者は日々愈々雍す。

このような貧富の懸隔がおこったとき、人心はどうなるのであろうか。また、世俗はどうなるのであろうか。

或者はもって羨暴し、或者はもって憤怨す。或者はもって驕汰し、或者はもって嗇吝す。澆漓詭異の俗、百出して止むべからず。

という状態になるのである。「澆漓詭異の俗」とは薄っぺらでけったいな風俗のことである。具体的には、町にさえ「服妖之肆」「食妖之肆」「翫好妖之肆」、つまりエロ、グロ、ナンセンスの店が流行るばかりでなく、

「男子呻唔して爵禄を求むるの肆」「聖賢を盗みて仁義を市るの肆」「女子容を鬻ぐの肆」、売春宿はもろること、官職が欲しいといつては管を巻く男や、孔子様の教えを聞きかじつては仁だの義だのとお説教を垂れる輩が入りする店が立ち並ぶのである。龔自珍はこのような風俗の背後にアヘンの臭いを嗅ぎとつていたと思われる。ちなみに「妖」とはまたアヘンをも意味する。このような風俗がはびこると次のような状態になる。

不祥を極むるの氣、天地の間に鬱するに至る。これを鬱すること久しければ、乃ち必ず発して兵聚となり、疫癘となる。生民嗷類、予遣ある靡し。人畜悲痛し、鬼神變置せんことを思ふ。

はなはだ詩的な言語によって描写されているが、つまりは内乱が起こり疫病が蔓延し、人々は生きようにも生きられなくなるのである。そして、人々の悲しみに呼応するがごとく、鬼神でさえ王者を代えたいと思うのである。だが、その元をただせば、

その始め、貧富あい齊しからざるの之がために爾るに過ぎず。

つまり、

小しくあい齊からず、漸く大いに齊しからざるに至る。大いに齊からずして即ち天下を喪うに至る。

それ故、龔自珍はこの「平均」が喪われた根本原因をさぐり、一つひとつの具体的な情況においてそれを調整していくべきであると訴えるのである。

龔自珍はおそらくその氣質によるのであろう。はなはだ詩的な言語で「平均」にかんし論述しているが、その観点は、具体的な賦役および国家の公正さを求めた王船山の論と同一線上にあるといえるであらう。あるいは

は龔自珍自身このことを意識していたのではないかと思われる。

薬方はただ古医の丹を販らん

という一句をのこしているのであるから。

龔自珍がこの『平均篇』を著したのは嘉慶二十一年、西暦一八一六年、のことであった。この文章が、乾隆から嘉慶へと年号が改まったときに発生した白蓮教徒の反乱、そして、ことに嘉慶十八年、西暦一八一三年に発生した天理教の反乱を背景としていることはいうまでもない。ちなみに天理教の反乱は、その指導者林清が宦官の手引きもあって紫禁城にまで突入した事件であり、これによって、盛世が終わり、衰世が始まったと人々に意識させた事件であった。龔自珍は、だが、「天下を喪うに至る」と述べているように、この「平均」の不在に清朝そのものが崩壊するような内乱の危機を読みとっている。これは奇しくも太平天国の予言となった。龔自珍には『尊隱』というたいへん有名な一文があるが、その中でも来るべき大内乱を予言している。

俄然として寂然、灯燭光なし、余言を聞かず、但鼾声を聞くのみ。夜の漫漫たる鷓且鳴かず。則ち山中の民大音声の起るあり。天地これが為に鐘鼓し、神人これが為に波濤す。

龔自珍はおそらく『平均篇』を著したとき、すでに「平均」の不在が大内乱を引き起こすであろうことは見通していた。だが、『尊隱』において語られた内乱の主役である「山中の民」が「平均」のもっとも典型的な事例となるであろうことは予測しえなかったであろう。

「平均」は龔自珍が予言した「山中の民」の蜂起、すなわち太平天国において典型的な形をとった。しかも黄巢や李自成の場合のように史料的には「孤証」であったのとは異なり、太平天国には、みずから制定した『天

『天朝田畝制度』という確たる土地所有にかんする文書が存在するのである。この文書を検討することによって「平均」の内容はかなり程度まで明らかにすることができるものと思われる。

太平天国癸好三年(西曆一八五三年)に刊行された『天朝田畝制度』は、ただ単なる土地に関する制度ではなかつた。それは土地制度を根本に据えつつ、国家制度の根幹を全面的に扱うものであつた。

『天朝田畝制度』は冒頭、「軍」とよばれる一万三千百五十六戸からなる単位から説き起こす。「軍」には典分田、典錢穀、典入、典出の諸官がおかれ、師帥、旅帥などの軍務を兼ねている。この「軍」という単位に発生する問題は、その長官たる軍帥から監軍、監軍から欽軍総制、欽軍総制から將軍、そしてさらに侍衛、指揮、檢点、丞相、軍師へと上申していき、最終的には軍師から天王に上奏されるのである。命令系統は、このヒエラルヒーを逆に天王から始めていくのである。これは官僚制のものではあるまいか。たしかに太平天国をふくめ歴代の農民戦争は苛酷な戦闘にさらされており、命令系統なしには生存することすら不可能であつたであらう。しかし、それにしても見事なヒエラルヒーではある。

つぎに田畝——土地制度そのものに言及する。まず、田地をその単位面積当たりの生産量によって上上田から下下田まで九等分し「分田」——土地を農民に配分する際の基準とする。具体的な「分田」は次のように行われる。

およそ分田は人口に照らし、男婦を論せず、その家の人口の多寡を算し、人多ければ則ち分つこと多く、人寡なければ則ち分つこと寡なし。雜うるに九等をもつてす。

天朝田畝制度では「およそ天下の田は、天下の人と共に耕す」と語られているのであるから、原理としては土

地公有制なのであろう。しかし、引用した文章から見れば、分田が家単位に行われることは疑問の余地がない。家単位に行われるという規定が明文化されていないということは、逆にそのようにすることが疑問の余地なく当然のことであつたからにはかかざるまい。このような分田を行う目的は次のようなものであつた。

務めて天下をして共に天父皇上帝の大福を享けしめ、田あらば同に耕し、飯あらば同に食らい、衣あらば同に穿、銭あらば同に使う。処として均匀ならざるはなく、入として飽煖ならざるはなし。

すなわち人々の生活レベルの均一化がその目的であつた。その均一化が、家を単位とした「均匀」——「平均」であつたことはいうまでもない。この家を単位とした「平均」こそ平均主義の核心に触れるものであつた。このような家は一戸当たり五羽の雌鳥と二頭の牝豚を飼ひ、桑を植えて衣服を自給する。このような家が二十五戸集まつたとき両司馬なる官が設けられ、その両司馬が剰余の生産物を収納して管理する。なぜなら

蓋し、天下は皆これ天父皇上帝の一家にして、天下の人々私物を受けず。物、上主に帰すれば、則ち主の運用する所あり。天下大家処々平均にして人々飽煖ならん。

「平均」とは何とつつましやかな自給自足の世界であることか。しかも「私物を受けず」——私的経済を一切認めないのである。「私」を認めないこと、それは「平均」の重要なひとつの内容を構成している。

この二十五戸を単位とする集団には、国庫とともに礼拝堂が設けられ、国庫と同様、両司馬がこれを掌る。いわば経済、宗教一体化の世界である。そればかりではない。結婚、教育さらには裁判も両司馬のもとに行われるのである。裁判が紛糾して解決できないときには、上述のヒエラルヒーを通じて最終的には天王にまで報告され、そこで裁断が下るのである。「平均」はいわば国家の官僚体系によって保証されているのである。そ

れ故、官僚が法を侵したり過ちを犯したりするならば「黜けて農となす」のである。ここでいみじくも「黜けて」といつているように、「平均」の世界では「農」ないしは「民」の上に君臨する存在、いわば「官」の存在が前提されているのである。

『天朝田畝制度』は、次に諸官の補任および推挙の制度に言及する。この制度においては両司馬に始まり、先に述べたヒエラルヒーを通じて最終的には天王にまで上申され、天王が決定を下して命令を下に伝えるのである。この場合でも「およそ濫りに人を保举するものは、黜けて農となす」のである。また三年一回諸官の業績を検討して昇進と降格を行う。

つぎは軍事組織についてである。軍事についていえば、「軍」という単位が基本となっている。「軍」は一万三千百五十六戸ごとに軍帥を設け、その下には五人の師帥、師帥の下には五人の卒長、卒長の下には四人の兩司馬を設ける。一「軍」には計五百人の兩司馬がいることになる。兩司馬の下には伍長が置かれ、伍長はそれぞれ四人の伍卒を統率する。つまり一「軍」は軍隊として見るならば一万三千百五十六人の将兵がなる単位であった。妻子が三人から九人いる一家の主人は家族から一人を兵士として出さなければならぬと書かれているから、一戸ごとに一人の兵士を出す制度であったと思われる。

周知のように太平天国はキリスト教をイデオロギーの基本に据えていた。『天朝田畝制度』では最後にこの宗教にかんして規定している。禮拜堂は兩司馬のもとに設けられるが、安息日ごとに諸官は禮拜堂に赴いて聖書を講じ民を教化しなければならない。と同時に天条（モーゼの十戒にもとづいて作られた基本的戒律）を守っているか否か、勤勉であるか否か、を視察するのである。

『天朝田畝制度』はまた「鰥寡孤独廢疾は役を免れ、みな国庫を頒ちてもつて養う」と書かれているように、福祉制度でもあった。

太平天国の天朝田畝制度とは土地制度を根幹に据えるものではあったが、それは同時に社会、教育、司法、官僚の任免、軍事、宗教、福祉にわたる諸制度をも含むものであった。清朝の八旗制度にかんして、多くの人は清朝の軍事制度であると考えており、事実、『清史稿』も「兵志」であつかつてゐる。だが、ヌルハチが制定した八旗が社会全体にかかわる国家体制そのものであったことは、孟森の著した『八旗制度考実』によつて明らかにされている。天朝田畝制度についても、その名称にこだわることなく考察するならば、八旗制度と同様、国家と社会の基本制度であることが判明するであろう。では、なにゆえ天朝田畝制度と名付けられているのであろうか。それは土地所有の平均化と分配の平均化こそ農民の願望を表していたからにはかならないからである。

土地所有の「平均」は、だが、実現することはなかった。天朝田畝制度が制定された翌年、すなわち西暦一八五四年、「照旧交糧納税」——これまで通り税を取り立てる、つまりは地主が田租を取り立てる現実を認めざるをえなかった。なにゆえ土地所有の「平均」が実施されなかったかについては、これまでさまざまな推測がなされてきた。たとえば、清朝とのきびしい軍事的対立という情況におかれていたため土地測量もできなかったであろうし、またそもそも土地測量しようにも測量すべき土地自身にたいする支配が不安定であった、等々というのがそれである。このようなわけで「これまで通り」「交糧納税」せざるをえなかったというのである。しかし、「これまで通り」はむしろ天朝田畝制度そのものの中に見いだされるのではないであろうか。

天朝田畝制度はただ単に土地制度のみではなかった。それは土地制度を根幹としつつイメージされた国家制度であり、社会制度であった。そして、その制度は官と民との峻別を当然のこととして前提しているのである。これは「これまで通り」でなくて何であろう。この「これまで通り」は事実、太平天国において実施されていた。

江寧を竊してより、兵を分ちて各府州県を攻陥す。遂にその地に即きて軍を分ち、軍帥以下の偽官を立てて監軍に統し、鎮するに総制をもつてす。監軍、総制みな命を偽朝に受け、守土の官となる。軍帥より兩司馬に至るまで郷官たり。郷官なるものはその郷人をもつて之と為すなり。（張德堅『賊情匯纂』卷三「偽守土郷官」）

太平天国に敵対する清朝も天朝田畝制度に述べられている天王から兩司馬にいたる官僚体系にかんする情報をもつていたのである。天朝田畝制度について、それはユートピアにすぎない、とかたる論者は数多いが、土地所有の「平均」はともかく、官、民の関係を前提とした官僚制は現実的かつ実行可能であり、しかも実行されたことは否定しえぬのである。なぜなら、それは「これまで通り」であったからである。

天朝田畝制度を一定の既成觀念やイデオロギーからはなれて読むとき、そこには平等と特権が共存しているという不思議な矛盾があった。そして、特権が官僚体系として現実的なものであり、実現可能なものであったのたいし、平等は土地所有の「平均」として空想的であり、実現不可能なものであった。

この天朝田畝制度によって定められた諸規定はそのすべてを実施することは不可能なのであるが、かりに実施されたと仮定するならば、その社会のデッサンは次のようなものとなるであろう。

まず、民について。民ないし農民は、このうえもなくつましやかな生活を土地にしばらくつつかくこととなる。つましやかではあれ確実に生活は保証されており、余剰すらうまれるであろう。その剰余は国家が管理し、必要なときに均等に分配される。それはほぼ完全な自給自足と単純再生産の世界である。このような世界において工も商もほとんど必要なくなるであろう。事実、太平天国は南京を占領したのち、私的な商業活動を禁止し、手工業についても国家による公的管理に組入れている。だが、天朝田畝制度を制定した翌年「これまで通り交糧納税」を行ったように、この工、商軽視もたちまちのうちに破綻することになるのである。農民のあまりにも静的な小世界、そして流動性を欠いた世界、それが天朝田畝制度の世界であった。では、社会のネットワークはなにによって担われるのであろうか。それは官によって担われることとなる。

つぎに、官について。太平天国といわれるかぎり、農民の小世界をむすぶネットワークが必要であった。それは天王を頂点とする国家の官僚系統がその役割を果たす。この官僚系統は天王から兩司馬にいたる厳密なヒエラルヒーによってなりたっていた。官におけるこのヒエラルヒーはなにを根拠に成り立つのであろうか。それは軍事的能力や行政的能力でありうるが、天朝田畝制度においては主としてキリスト教への信仰によって序列化されることになるであろう。民のはなはだつましやかな生活と呼応するように、官の世界でも禁欲主義が最大の特徴となるであろう。現実の太平天国がすくなくとも表面的にはたいへん禁欲主義的集団であったことはさまざまな観察者から報告されている。そして禁欲主義は官の權威を保証する根拠となるのである。

いわば天朝田畝制度の世界とは、民における小生産の水平的平等と官における垂直的權威が矛盾なく共存する世界であった。

IV

一九八〇年の『歴史研究』第一期に董楚平の『論平均主義的功績与農民戦争的成敗』が発表された。執筆は一九七九年八月二十日であり、前年の十二月に開かれた中国共産党第十一回三中全会から一年もたっていない時期である。三中全会において近代化路線が確定し、公然と文化大革命が論議の俎上にのぼった時期であった。その頃にはすでに人々は毛沢東についても日常会話で毛主席と呼ばず、毛沢東と呼ぶようになっていたし、毛沢東の誤りにかんでも話題になるようになっていた。董楚平は次のように語っている。

私たちが歴史に現れた平均主義にたいしひとえに激賞するようになったのは、ほかならぬ一九五八年（大躍進の年）からであり、四人組が跋扈していたときに頂点に達したものである。

「平均」は文化大革命において最良の共鳴箱を見いだしたのである。

平均主義は極左を語る喉をもち、「革命」という晴れ舞台の衣装をまとしており、ダイヤモンドのように輝く「理想の後光」が射している

からである。董楚平は平均主義と関係の深い李自成と洪秀全を明朝初代の皇帝、朱元璋と比較しつつ、次のように述べている。

農民蜂起の指導者は敗北するか、さもなくば勝利して皇帝になるかのいずれかであって、第三の選択などありえない。朱元璋のその他の誤りや欠点、あるいは良き皇帝であったか否かについては分析を加え論議

する余地はある。しかし皇帝になったそのこと自身にかんしては何ら非難するに値するものではない。逆に李自成と洪秀全が皇帝となるべきであったにもかかわらず皇帝になりえなかつた点こそ批判に値する。また、つぎのようにも述べている。

平均主義は労働に勤しむ人々の平等を求める願望を表すのみであり、かれらの利益を真の意味で代表することはできない。封建制度は搾取制度の一つであつて農民の利益を代表するものではないといへ、小生産者の幻想とくらぶれば優越しているといえよう。粗末な窩窩頭ワウオウのひとかけらでも、いかに美味しそうにみえる絵に描いた餅よりどれほどましであることか。

平均主義という理想の後光が射していた文化大革命の時代から抜け出たばかりの時代にこれらの言葉が語られたのである。しかも、

平均主義という風によつて数多くの人々が流行性感冒にかかつた。筆者もこの種の高熱を出したことがある。

と、語っているように、実感にもとづいた言葉なのである。この論文をきつかけとして、中国において平均主義にかんする論争が起こつた。この論争の過程で明らかになつた事實は、「平均」を農民の言葉における平等の翻訳語であると考へてきた多くの人々には驚きそのものであつた。なぜなら「平均」のもう一つの顔が特権であるとされたからである。

「平均」の渦中にあるもの、とりわけ農民にとつて、「平均」は何よりもまず平等を意味していた。平均主義を日本語にどのように翻訳して好いのか判らないが、英語に翻訳する場合、egalitarianism と訳されてきたし、

またそのように訳すはかはないであろう。中国の伝統社会には近代社会において理解されている平等とは必ずしも同じではないが、ある種の平等への強烈的な指向が存在していた。このような指向が孔子の「寡しきを思えずして、均からざるを患う」という言葉と関係があるのか否かについては定かでないが、中国の人々には平等にたいして敏感に反応する鋭敏な感覚がある。そして、この平等への感覚が一定の条件の下で、すなわち平等が蔽く抑圧されたとき、さながら火山となって爆発するのである。

「平均」の第一の特徴は平等への渴望に根ざした熱狂である。この熱狂はしばしば「平均」の深層にある土地への渴望にもとづいていると思われる。天朝田畝制度の土地制度が実施されなかった理由として、郭教義は次のように述べている。

地主の土地を平均分配するならば、農民たちは十倍の熱狂、百倍の復讐心を燃えさせたせて地主たちに反撃をくわえるのは必然であり、それは太平天国支配地区および全国範囲内で太平軍により大きな負担となるであろう。〔『太平天国経済制度』〕

この熱狂こそ太平天国の力の源泉であったと思われるから、それが天朝田畝制度の実施をさまたげた理由とはなりえないと思われるが、土地の平均分配が農民の熱狂をまきおこすことは確実であろう。さきに見たごとく天朝田畝制度における農民の生活ははなはだ静的なものであり、つましやかさそのものであり、この「平均」がもたらす熱狂とは著しい対照をなしているといわなければならない。では熱狂は何によって生まれるのであるるか。熱狂は著しい不平等感によって生まれ、不平等を撲滅していく運動によって維持されていくのである。つまり、つましやかな平等の生活を実現することによってではなく、地主など不平等をもたらす存在へ

の闘争においてのみ「平均」は維持されるのである。「平均」は静的な社会の中に存在するのではなく、動的な運動の中にこそ安住の地を見いだすのである。具体的には、地主のもとに蓄えられた剰余の富を平等に分配するところに成立する。南宋の鐘相、楊公が蜂起したとき「貴賤を等しくし、貧富を均くせん」というスローガンを掲げたことはすでにみた。かれらは、だが、もうひとつのスローガンを掲げている。「財を劫して均平と為さん」（余夢華『三朝北盟会篇』巻一三七）というのがそれである。剰余の富を奪取して平等に分配するという意味である。これは「流」を生む。いわゆる流寇主義である。龔自珍が「山中の民」と述べたように、平等を渴望する農民は「郷」に存在するのが常であった。一方、剰余の富は一般的には「城」に蓄積されていた。剰余の富を奪取しようとすれば城壁で囲まれた「城」を攻撃しないわけにはいかない。中国の伝統社会においては、「城」は商業機能や生産機能を備えている場合もあるが、必要条件ではなかった。「城」が「城」である所以はその行政的機能と剰余の富を守る治安機能にあった。それゆえ農民が「城」を攻撃すると政府は軍隊を派遣することになる。ここから農民と政府の軍隊とのイタチゴッコが始まるのである。農民は一般的にヒット・エンド・ランの作戦をとる。即ち「城」に武装力を集中して攻略し、「城」に蓄積された剰余の富を平等に分配する。そして、政府の軍隊が駆けつけるまえにたち去るのである。政府の軍隊が追撃で疲労困憊したとき武装力を集中して、これに打撃をあたえる。こうして世界史上まれにみる持続的かつ広範な農民戦争が発生するのである。この「流」——流寇主義を文字通り実行した李自成は次のように豪語している。

吾等、天下に横行してはじめてこれ快事なり。なんぞ必ずしも土に処りて王を称せん。

この剰余の富の奪取および平均分配は、農民の熱狂を持続させる財政的基盤にもなっていた。李自成のおこ

なった「追賊助餉」および太平天国の「打先鋒」はいずれも地主の財産を没収して農民軍の財政基盤をかため、それによって平均分配を保証する、という政策であった。

現在の中国語で平均主義は俗に「吃大鍋飯」と表現される。この「吃大鍋飯」は「鉄飯碗」——それは「権」の体系のひとつの表現であるが——とともに、現在の中国社会の病弊そのものであるため、董楚平の前述の論文はさまざまな波紋をなげかけることとなった。一九八一年に開かれた太平天国起義百三十周年記念學術討論会では、平均主義にかんし激しい論争がたたかわされた。この討論会に提出された王戎生の論文につきのような一段がある。

かれら(太平天国の英雄たち)は何千年にわたる貧富懸隔という社会の宿痾にたいし起死回生の大手術を行つた。だが、結果は意外にも社会生活および経済生活の混乱をひき起こしたのであった。食糧の供給は途絶え、お金のいらぬ「大鍋飯」は腹の足しにもならず、平均にうす粥を啜るほかはなかったのである。

「いたる所、平均」化した結果、誰もが衣食に不自由なく暮らせるということにはならなかった。……そこで「これまで通り交糧納税」するほかなかつた。(広東太平天国史研究会・広西太平天国研究会編『太平天国史論文集』所収、王戎生「如何看待太平天国的平均主義」)

王戎生は「これまで通り」について、もともと「これまで通り」があつたという。それは「交糧納税」する以前に、君主専制と「封建的」ヒエラルヒーという「これまで通り」があつたというのである。王戎生は「うす粥を啜る」問題と「これまで通り」の君主専制、「封建的」ヒエラルヒーをただ単に併記しているにすぎないが、平均に分配されるのがうす粥にならざるをえないことと、君主専制および「封建的」ヒエラルヒー、すな

わち特権とは密接に関連するものである。

「平均」すなわち「吃大鍋飯」をおこなえば必然的に最低線での平均と特権に帰結せざるをえない。それは何故か。

「吃大鍋飯」を行う場合、剰余の富はたしかに平均に農民に分配される。だが、それは分配する杓をもった、すなわち分配の「権」を握る存在を前提としたうえでの平均分配であった。「吃大鍋飯」という場合、まず第一にこの「権」の体系を前提としている点を銘記すべきである。そして第二に「平均」は毛沢東が批判した絶対的平均主義に帰結せざるをえない。絶対的平均主義は「平均」の本質であって、指導者が批判することによって予防できるといった性格のものではないと考えられる。なぜなら「大鍋飯」から平均に分配する場合、厳密なしたがって絶対的な平均分配を行わないかぎり分配の秩序は保ちえないからである。分配は社会の全体的な富の平均値においてなされることはないのであって、最低値における分配、すなわち窩窩頭ワカトウやうす粥ウソクのレベルでの分配がなされるのである。最低値での分配が行われるということは、分配の「権」を握ったものの手に膨大な富が握られるという事態を意味する。それ故、平均主義の社会では、表面におけるピュリタン顔負けの禁欲主義と背後にかくれた無規範の浪費が共存することになるのである。たしかにこの浪費の部分はさまざまな名目、たとえば国家や軍事上の必要性などといった理由づけがなされるが、「権」を握るものと一般の農民との截然たる不「平均」を前提としたうえでの理由づけである。このような社会では一般的に「利」よりも「権」が重視される。

ひとつの例をあげよう。太平天国において洪秀全が男女平等を唱えたことは有名な事実である。それはただ

単に一般原則としての男女平等にとどまらず、天朝田畝制度にみられるように経済的平等をも意味するものであった。だが、洪秀全は『多妻詔』なる文書を公布している。それによるならば、つぎの通りである。

ここに東王、西王におのおの十一人の妻をめとることを許す。南王から豫王まではおのおの六人の妻、高級官員は三人の妻、中級官員は二人の妻、低級官員は一人の妻をめとることを許す。地位の高い方から低い方へ妻の数を減らしていくのである。地位が高ければ妻の数は多く、地位が低ければ妻の数は少ないのだから、けっして妬んではならない。

ちなみに洪秀全自身の妻の数が何人であったのかは、この『多妻詔』からは判然としないが、一説によると十八人いたといわれている。男女の厳密なる平等と「権」の体系における妻の数のランクづけはegalitarianismという平等主義からみるならば、水と油のごとくなじまないものである。平均主義を批判する論者はしばしば平等という理念を掲げながら特権を行っているのではないか、といって批判する。だが、実際に蔓延する特権の現象を腐敗であるなどといって済ますことができるのであろうか。むしろ平均主義の構造的側面と考えるべきではないのであろうか。たしかに先入観をもたずに史料を読むならば、ことに太平天国において顕著なのであるが、ありとあらゆる特権を見いだすことができる。それを地主階級の腐食作用による腐敗であると解釈したくなるのも事実である。だが、「平均」のパラドックスはこの特権と平等が矛盾なく共存しているところに存在しているのである。最低値での平等が特権に物質的基盤を提供することについてはすでに見た。だが、「平均」において平等が特権と共存し、特権に帰結する社会的基盤とは何であらうか。

先に見たように中国の伝統社会にあっては、官僚、地主、家長、読書人の「四位一体」の構造が存在してい

た。支配の原理は真理と道徳という両輪に支えられた合理的体系をもってしたが、この体系は家長という血縁原理にもとづく權威の体系によって成りたっていた。李大釗はいみじくも指摘している。

君臣関係の「忠」は徹頭徹尾父子関係の「孝」の拡大であった。というのは君主專制制度というのは徹頭徹尾父権を中心とした大家族制度を拡大したものにほかならなかったからである。（『李大釗選集』）

「平均」における平等と特権のパラドックスは、おそらく李大釗が指摘したこの家に内在する權威と深くかわる。天朝田畝制度において空想された自給自足の社会は、家を単位とするものにはかならなかったし、平等とは一人ひとりの個人についていわれるものではなく、家についていわれるものであった。つまり家長という權威を内在させた家と家とのあいだの平等が徹底的に追及されたのである。いわば「特権」を内在させた平等、それが平均であった。

さらに、「平均」においては平等はかち取るべき権利ではなかった。ある權威によって賜与される平等であった。「吃大鍋飯」という場合、たとえうす粥であれ一人ひとりが平等に獲得するのではなく、杓を握った人間によって、すなわち一定の「権」を握った存在によって与えられるのが常であった。天朝田畝制度にあらわれたヒエラルヒーは、この「権」の体系にほかならなかったのである。

中国の農民戦争には、つとに指摘されてきたように常に皇權主義の翳がつきまとってきた。董楚平は李自成、洪秀全が皇帝にならなかったといつて批判しているが、この批判は的はずれである。李自成も洪秀全も名実ともに皇帝そのものであった。かれらが皇帝となった所以は、農民に平等を賜与することができた点にあった。「平均」における平等とは、つまり、權威によって賜与されるところに成立するものであった。

農民戦争には、このような權威の体系が蜂起の当初から確立されている場合と、次第に醸成される場合が見られる。太平天国の場合は前者の例であり、李自成の場合は後者の例である。前者の場合は「流」のファクターがより希薄であるのにたいし、後者の場合は「流」のファクターがより濃厚に働くといい、流寇主義との相関関係がみられるが、より注目すべきはイデオロギー性の濃淡との相関関係である。李自成の指導した農民戦争は中国の農民戦争としてはまれにみるほど宗教性が希薄であった。その分だけ流寇主義が強く働いたといえよう。一方、太平天国は中国の農民戦争史上もっとも濃密な宗教性、イデオロギー性をもっていた。李自成の場合のように、たとえ宗教性が希薄な場合でも、皇権主義という權威の体系が形成されることはいうまでもない。だが、權威の体系は、宗教、イデオロギーという翼をえてしばしば天空高く飛翔するのである。

中国の農民戦争と宗教との関係については、これまでさまざまなかたちで論ぜられてきた。一般的にいうならば、初期の農民戦争は道教と結びつくことが多かったし、それ以降はしばしば白蓮教、マニ教などと結びついてきた。これらの宗教はおそらくその土俗性のためであろう、儒教の合理的な教義に対抗しえない場合が多かった。成功した農民戦争として朱元璋の例があるが、朱元璋はマニ教の系統をひく明教をいち早く放棄して儒教の教義に鞍替えしている。これが成功せる農民戦争となった理由である。だが、成功せる農民戦争とは新王朝の成立以外のなものでもなかった。宗教と農民戦争との関係についていうならば、太平天国の例はそれ以前の農民戦争とは截然と区別される性格をもつものであった。たしかに太平天国のキリスト教のなかにも土俗性がしのびこんでいたことは事実である。しかし、土俗性を圧倒しさり、しかも儒教の教義に対抗しうる理論的整合性をもっていたこともまた事実である。太平天国の悲劇は、この理論的整合性が平等の理論的根拠

を提供するとともに、権威の体系の主護神となつていった点である。「平均」は必ずしも宗教、イデオロギーを必要条件としないが、宗教、イデオロギーの翼を得たときその暴威をふるうものと思われる。平等が宗教またはイデオロギーによって確固たる根拠をあたえられたとき、この平等を賜与し保証する権威の体系もまた確固たる根拠を獲得するからである。土俗性を克服し儒教の教義に対抗しうる宗教ないしイデオロギーは皮肉なことに伝統社会ではなく近代的世界の接触によって獲得されることとなつた。太平天国におけるキリスト教はまさにこのような例であつた。すなわち、伝統社会に生まれた「平均」は伝統社会とは対立する近代的世界との接触を通してその全体像を歴史に示すのである。黄巢の「均平」、李自成の「均田」は史料的にも孤証であり、現在理解されている意味での平均主義と同じものであるかは定かでない。だが、太平天国においてキリスト教という近代の衣裳をまとつたとき、平均主義は『天朝田畝制度』という確乎たる文書として歴史にその姿を現したのである。

「平均」が賦役の均等化を意味するのか、あるいは土地所有の均等化を意味するのか、という論争についてはすでに見たが、それについては前者が表層であり、後者が深層であるという仮説をたてておいた。賦役の均等化は国家による、すなわち官という特権の体系を前提としたうえで政策的調整であつた。孔子の語つた「寡しきを思はずして均からざるを思ふ」という伝統が、この政策的調整を可能ならしめるよすがとなつていた。だが、地主制のもとにおける土地所有の運動法則によってこの調整は破綻を来すのが常であつた。とはいへ、地主制を支えるイデオロギーであつた儒教がその体系のなかに、たとえそれが政策的調整にすぎないものであつても、「平均」を組みこんでいたこともまた事実であらう。

一方、農民戦争にみられる「平均」もまた国家の系統、官の特権の体系を前提としてきた。だとすれば、官僚制と平均主義は、同じ土壤に咲いた双子の花なのではあるまいか。

この双子の花を咲かせる土壤とは、なにを特徴としていたのであろうか。それは父と子という権威の体系を内在させた家単位の小生産であり、その分散された家々をまとめあげるネットワークとしての権威の体系、即ち官僚制であった。「平均」の克服が叫ばれてから久しいが、その多くは「平均」のもつ平等という理念によって「平均」がもたらす特権の実態を批判するものであった。だが、この平等と特権は、*egalitarianism* という近代の観念においては氷炭相容れざるものであったが、「平均」の世界にあっては一枚の紙に描かれた文様を表から見ると、裏から見ると、という問題であったのである。それゆえ「平均」を克服するという場合に問題となるのは、その平等の側面から特権の側面を批判することではなく、「平均」を発生させる土壤そのものを改造する、ということになるであろう。特権すなわち官僚制とともに平均主義は今なお中国の人々の心の壁にまで浸みこんでいる。そして、地に咲く花が、みずからを咲かせた土壤がいかなるものであるかを意識しないように、「平均」の土壤が何であるかを意識しないことが多い。「平均」の克服が困難な所以である。

（言語共同研究所 助教授）